

第 1 2 回教育委員会定例会会議録

令和 3 年 1 2 月 2 0 日 (月)

場 所 : 委 員 会 室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	教 育 総 務 課 長	高 橋 昇
	教 育 施 設 担 当 課 長	古 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	川 畑 淳 子
	給 食 セ ン タ 一 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付議案件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 令和3年国立市議会第4回定例会について	
議案第48号	国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案について	
報 告 事 項	2) 市教委名義使用について(2件)	
	3) 要望書について(1件)	

○【雨宮教育長】 それでは、皆様、こんにちは。今日、実は朝のことなのですがけれども、市役所に向うとき、出勤するときなのですが、西の空に満月が見えました。昨日 19 日がコールドムーンということで満月だったそうなのですがけれども、今日の月の入りが、朝の 7 時 36 分ということで、朝の時間帯でも西側に満月が見えた。あまり経験したことがなくて、すごいなと感じながら出勤をしてきました。

今週 22 日に冬至を迎えるということになります。ちょっとそこから調べてみたのですが、日の出はまだ遅くなる、1 月の中旬ぐらいまで遅くなるのかな。一方、日の入りはもう遅くなっているのですかね、12 月の中旬ぐらいに一番早く日の入りを迎えていたのですが、もう既にそれは徐々にですが、日の入りが遅くなっていると。面白いなと思いつつ今日出勤してきました。

二学期も今月 24 日に終業式を迎えます。二学期の開始に当たってはいろいろあったわけですが、何とか文化的行事もいろいろな制限がある中で開催もできましたし、日光の移動教室も 12 月に行うことができました。やはり今年雪が降ったみたいですが、またそれはそれで子どもたちにいろいろな刺激があったのかなと思っています。一方、ここでの新たな変異株、オミクロン株というところも若干我々も気にしなくては行けないのかなと感じているところです。

あとやはり 1 件、11 月末にあった愛知県の中学校における事件というのは、教育関係者には非常に驚きの事態だったと思うのですが、校長会あるいは副校長会では、児童生徒のなかなか内面まで入り込むのは難しいのかもしれないですが、日常の様子ですとか、変化に気づいてあげられるようなことをお願いしますと、私のほうで申し上げさせていただいたところです。

それでは、これから令和 3 年第 12 回教育委員会定例会を開催します。本日の会議録署名委員を操木委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、審議に入ります。



○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 最初に、教育長報告を申し上げます。

11月22日月曜日、第11回定例教育委員会を開催しました。

11月24日水曜日、市教委訪問で二中を訪問いたしました。

同日、教育委員会として市長に新年度予算要望を行いました。

また、同日夜ですが、LABO☆くにスタ、公民館で行っている事業ですが、私と市長が訪問して見させていただきました。

11月25日木曜日、副校長会を開催しました。

同日、教育支援室を訪問しました。これは今回初めて教育支援室で給食を提供するという試みを行いましたので、それを見に行かせていただきました。

同日、給食センター運営審議会を開催しました。

11月26日金曜日、市教委訪問で七小を訪問いたしました。

同日、地域スポーツクラブ設立運営準備委員会を開催しました。

11月27日土曜日、くにたちエールプレイイベント。これは市民総合体育館等で開催いたしました。

12月1日水曜日、この日から国立市議会第4回定例会が開会されております。日程としては、予備日も

含めて、12月27日までの会期となっております。

12月2日木曜日、邦楽鑑賞教室。市民芸術小ホールで開催いたしました。

12月6日月曜日、この日から日光移動教室を12月15日にかけて実施いたしました。

12月9日木曜日、校長会を開催しました。

同日、スポーツ推進委員会定例会を開催しました。

12月10日金曜日、国立市議会総務文教委員会が開催されました。継続審査となっている陳情について審査がされました。

12月12日日曜日、第二小学校建替えに関する話し合いを第二小学校でさせていただきました。

12月14日火曜日、公民館運営審議会を開催しました。

12月17日金曜日、誰もが楽しめるジャズコンサート。市民芸術小ホール。くにたち文化スポーツ振興財団と共催で開催をいたしました。後ほど大野委員からもお話を頂けると幸いです。

12月18日土曜日、ポッチャくにたちカップ。昨年は開催できませんでしたけれども、本年は市民総合体育館で開催をいたしました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 それでは、今、ご紹介のありましたジャズコンサートについてと、あと邦楽鑑賞教室。それに限って発言します。

最初に邦楽鑑賞教室ですけれども、去年と同じように児童たちの聞く態度は非常によく、しっかり聞いていたと思います。

聞いていて、去年と違うのは、すごく生の音に近い感じがしました。もちろんPAを使っているのですが、ほとんどその音ではなくて、尺八なんかだとほとんど生音だったと思うのですが、その辺の音響担当の人が、去年と同じなのかもしれませんけれども、今年の具合はとてよかったなと思います。

それで、私なんか聞くと、非常に邦楽はいいなと思うのですが、小学生が聞いていて、どうなのかなというか、それがちょっと知りたいところではあるので、もしその辺の情報がありましたら後で教えてください。

音楽的なことを言うと、大学時代なんか習ったのですが、1つの音楽だけではなくて、もう1つの音楽を聞くと、2つですね。そうするとさらにその次の音楽を聞いたときに、どういう音楽だろうということを聞く耳が養えるということが言われていて、これが大切なポイントだと思います。例えばクラシックが好きでクラシックだけしか聞いていないと、ほかの音楽を聞いたときに、何か変な音楽。あるいは音程がずれてしまった音楽と聞くみたいなのですが、それが例えばクラシックと邦楽というように両方聞くと、次に例えばインドネシアの音楽を聞いたとき、そこでもまた新たな鑑賞する能力が養えることを大変に有名な小泉文夫という尊敬している民族学者なのですが、その人が言っているのを思い出します。だから、したがって国立における邦楽鑑賞というのも非常にいい試みなので、ぜひ絶やさずに続けていただければなと思いました。

それで、17日のジャズコンサートのことについてなのですが、教育委員会でいろいろ協力いただきまして、また生涯学習課とも連携しながら初のジャズのコンサートを開くことができました。お客さんが地下のスタジオで60名がマックスなのですが、どのくらい入るかなと思って気にしていたのですが、発売と同時に即日に売ってしまった、即日完売ということだったので、そこはほっとしたのですが、やはり本番の日が近づくにしたがって様々なことが心配になって、PA関係は大丈夫かとか、あ

るいはもっと基本的に出演者はちゃんと来られるだろうかとか、何回か連絡して「あしたですからね」ということを確認したり、細かいことまでやるという、そういうことがただ単に自分が演奏するというのと違って、すごく気になったところでした。

当日は首尾よく進行して、始まる前に会議中だったのでしょうか、ちょっとの間だったのですが、直前に市長と副市長、教育長が挨拶に来ていただきました。開会の際の最初の挨拶に橋本教育次長に挨拶願って、そこで次長が言われたことは、ただ単にジャズコンサートを開くということではなくて、ソーシャルインクルージョンということを銘打って、「No one leave behind」という言葉がありますが、そういうことで誰も置き去りにしないという、そういう社会を作っていきたい、そういう聴衆でありたいということを言われました。障がいのある方も、あるいは高齢の方も、そういう方が誰でも気楽に楽しめるコンサートというのは、1つのコンセプトとしてあったと思います。

演奏者たちもすごく一体感のある場所で、あそこの音響がすごくよくて、とてもやりやすいと演奏者が言っていました。終わってからアンケートのコピーを頂いたのですが、非常によかったという意見がたくさんありました。やはりコロナであまり外出できないということがあったのでしょうか、そういう中で聞いた、生の音を聞いた、その喜びが書かれてありました。ぜひまたさらに継続して来年度からできればいいかなという感想を持ちました。いろいろありがとうございました。

長くなりましたけれども、以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。1点、質問がございましたね。邦楽鑑賞教室、児童の感想とかがあればということです。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 琴に関してなのですが、小学校のほうで授業で取り扱ってございまして、実際に楽器に触れて、「桜」を演奏したりしています。なのでピアノのように身近ではないのだけれども、身近に感じていたと思います。

あと、主演者の方からサプライズで「鬼滅の刃」の曲を弾いてくださったので、それも子どもたちにとってはとてもうれしかったようで、退場するときにはにこにこしながら笑顔で帰っていきました。

以上です。

○【大野委員】 ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。よろしいでしょうか。ほかにはございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。市教委訪問が二中と七小で、年内それが最後。あともう1つ。これで終わりかなと思います。

学校の現在までの様子と合わせて、日光移動教室が12月6日から15日までで無事に終わっているとは思いますが、子どもたちの様子等々をお聞かせ願えればと思います。

あと市議会の第4回定例会では市議会の見学をしているかと思うのですが、そのときの子どもたちの様子等々をお聞かせ願えれば。コロナの中で制限がある中での見学になったかと思うのですが、よろしくお願いたします。

それから、教育長の報告の中にありました、24日のLABO☆くにスタの視察についての状況と、あと教育支援室ですね、そのところで給食提供されたということで、初めての試みだったかと思うのですが、今後に向けてのことのお話を聞かせていただければと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、まず日光の様子ということ、あと議会傍聴も続けてよろしいですか。

○【小島指導主事】 では、私からご報告させていただきます。日光移動教室につきましては、先ほど教育長報告にありましたとおり、終了しております。小学校8校の実施なのですけれども、特に大きなけがもなく、無事に開催することができております。お1人バス酔いがひどくて途中で帰ることになりましたという児童がおりましたけれども、ほかのお子さんは大きなけがは特にありませんでしたので、安全に終了したというところです。

それで、宿等の感染症対策につきましては、十分に対策が講じられていたと担当の校長先生より聞いております。よって非常に安心した宿泊行事になったというところと、あと冬であっても、小雪が舞っていたと聞いているのですけれども、日光の自然に十分触れ合えることができましたというところで、今の6年生にとりましては、5年生のときに野外体験教室が実施できなかったことがありましたので、初めての宿泊行事ということでしたが、子どもたちにとっては非常によい思い出になったと聞いております。

もう1点、議会見学について引き続きお話しさせていただきます。小学校の議会見学につきましては、12月3日から8日まで、8校の6年生が見学させていただきました。感染症対策を講じた上でということですので、1回の見学を大体20名程度ということで見学させていただいております。やはり子どもたちにとりましては、このコロナ禍でなかなか通常であれば国会の見学に出かけることが多いのですけれども、そこもできなかったところもありまして、この市議会見学につきましては、初めて議会の雰囲気を感じられる場というところで、子どもたちも非常に緊張した面持ちで話を聞いていたところがあります。なかなか難しいお話もあるので、議員さんの方もご配慮いただいたのか、非常に分かりやすいようにお話しいただいたところもありますので、子どもたちからも「ああ、このような話なのだ」というところの理解をした上で、お話を聞くことができた子どもの意見からもありました。

私からは以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、私のほうからLABO☆くにスタの視察ということなのですけれども、これは夜に開催されている授業になるのですけれども。そもそも今回行かせていただいたきっかけは、市長が見たいとおっしゃられたのですね。であれば、また私と別々に行くより一緒に行ったほうがいいたろうということで、私も一緒に見させていただきました。

当日は、実は思ったより、私が当初思っていたより受け入れるお子さんたちが多かったのかなというので、それで最初市長と一緒に「こんなにいるのだ」という感想を持たせていただきました。みんなが1つの机にペアになるような、教える方のほうが若干多かったのかなというのはあるのですけれども、そのような形で淡々とペアあるいは3人で、授業と言っているのかどうか分からないのですけれども、学習をしていた様子を見させていただきました。

先ほど申し上げたように思ったより人数が多くて、これは地下のホールだったのですけれども、地下のホールが満杯という状況で開催されていて、こういう取組がずっと続いていくのはすごくいいことだな。一旦やはりコロナの関係で中断してしまうこともあったそうなのですが、また再開できてよかったなと私も思いますし、また当日久々に来たなんていう高校生の方ですかね、いらっしやったりして、だんだん通常に近い状況に戻ってきているのかなと感じたところでございます。

それから、教育支援室の関係ですね。今までそこでは給食が提供できていなかったわけなのですが、今回初めて給食提供ができたということです。皆さんの給食を食べた生徒の方々の感想みたいなところはちょっと私も分からないのですけれども、当日、給食センターの所長自ら運搬してくれて、初めての取組

ということでしっかりと、きちんとやってくれたのかなと思っています。

やはり外から食べている様子を見てみると、きっと生徒の皆さんもプレッシャーを感じてしまうと思いますので、あまりそこは食べ始めたらもう、すぐ撤収するような形になったのですけれども。今年度については次回があるのか、私、今、把握できていないのですが、今後はちゃんと定期的にということですかね、スポット的ではなくできるような方法を模索していってもらいたいなと事務方には話をさせていただいていますので、もっともっと提供できるといいなと考えているところでございます。

教育支援室の関係で何か情報、川畑課長のほうであったりしますか。お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 教育支援室での給食で、その日食べた児童生徒からはおいしかったとか、懐かしかったといった感想があったと聞いています。三学期もあと2回程度また給食提供をする予定でいます。今回初めてだったので、教育支援室の指導員の方が中心で配膳等を行ったのですが、次回以降は生徒たちが自分たちで配膳というあたりもできるようにということで支援室のほうでは計画を立てているところなんです。

やはり友だちと一緒に食べるという楽しさだったりとか、食に対する何か気づきだったりとか、そういうところにつながるきっかけになってほしいなと思っています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 幾つもありがとうございます。日光移動教室から議会見学という部分、日光は去年もできたのですが、今年も時期がずれてしまったのですが、できてよかったなと思います。こういう日常と違う体験というのはすごく子どもたちにとっていい成長の機会になるのだろうなということはいつも感じていることなのですが、できてよかったと思います。

あと市議会の見学。私もコロナが始まる前はできるだけ同席をしていたのですが、議員の方が本当に子どもたちにいわゆる社会科の授業的に議会に関してのいろいろな説明を加えてくださったりとか、分かりやすくしていただいている場面を何回か見て、すごくありがたいなということも感じた部分があります。実際のやり取り、雰囲気みたいなものを見るのは子どもにとって非常にいい機会になっているなというのを改めて、思いました。

公民館のLABO☆くにスタのところは、生きること、学ぶことに困難を抱えていたりとか、学校に様々なことを思っている子たちが、逆にふっと違うところで勉強したりとか、違う場所に行って、自分と年齢の近い人と会えて教えてもらったりとか、新たな場所としてすごく定着しているところなのだと思います。多分永見市長も行かれたのは、そういう部分の一環なのかなと思います。大きい意味での居場所の1つの実際にやられているところなのかなとお話を聞きました。

あと、教育支援室の「さくら」。これは中学校ですよね。給食は、すごくいい試みですが、これで提供する側は数を把握しなければいけない。「さくら」のときに、今日一体誰が来るかと正確に把握するのは困難。逆にそのことがプレッシャーになると、子どもたちが来にくくなるというのがあるのかなと。逆の部分の心配もちょっと思ったりするので、いい形のところで方法を考えられるといいのかなと思います。逆にこの給食が支援室「さくら」に通う1つの動機づけになると、また子どもたちにとってもいい効果があるのかなと思って感想を聞きました。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

猪熊委員、お願いいたします。

○【猪熊委員】 前回のときには、音楽会とかいっぱいあって学校にもいっぱい訪問させていただけたのですが、今回は市教委訪問2校と、邦楽鑑賞教室に行かせていただきました。先ほど武内指導主事からお話があったように「紅蓮華」を演奏してくださって、子どもたちはとてものりになっていて、邦楽に興味を持ってくれたのではないかなと思って、とてもよかったなと思いました。

あと、市教委訪問では、二中さんでは、学校風土調査というのを2年間にわたってやっていらして、結果から結構学校がよくなってきているということと、その要因は先生が変わってきたからなのではないのかなということをお話しているというお話を伺って、やはり細かく調査とかしてみると、いろいろなことが分かってくるのだなということが分かり、教えていただけてとてもよかったなと思いました。

七小では、校長先生のお話がとても印象的で、先生たちの態度が子どもたちに映るということをおっしゃっていたので、きっとお互いが映し合ってとてもいい学校になっていくのではないのかなということが分かるようなお話でした。きっと来年とか行くとまた変わってきて、よい学校になっているのではないかなと思いました。

あとは、特にお話しするつもりもなかったのですが、先ほどからLABO☆くにスタとかの話が出ていたので、お話しさせていただきます。前々回くらいから居場所カフェの話が結構出ていて、公民館の講座があった校内居場所カフェの話が出ていたと思いますが、実はこの12月に私はあのNPOのパノラマさんのやっていらっしゃる神奈川県の高校なのですが、2か所ボランティアに行ってきました、1つの学校は、今、コロナの関係で食べ物が出せない状況で、1つの学校は今までどおりに食べ物とかも出してやっているとところだったのですけれども、1か所目の学校は、ドラマに出てくるみたいな生徒さんがいっぱいいる学校で、新たな社会見学をしたような感じはしたのですが、でも、とてもみんなきらきらして、かわいい高校生でした。ただ食べ物が出ないこともあって、来る子が減ってしまったというお話だったのですね。もう1校のほうは、お菓子とか飲み物とかもいっぱい出してあって、そうすると通りすがりとかにもちょっと寄っていかれたり、これから部活へ行くのだとか、バイトへ行くんだみたいな子が寄っていったりとかして、やはり食べ物があると、寄りやすいですし、そこにいる大人とも何となく会話のきっかけとかもできるような感じがしました。こういう居場所みたいなところは、1回やったからといって相談が来るとか、そんなことは全然なくて、長くやっていると、だんだんその子の変化に気づいたりだとか、向こうもちょっとこの人に何か話してみようかなみたいなことになってくると思います。なので、「さくら」での給食はその高校で出しているお菓子とは全然意味が違うものだとは思いますが、そういう食べ物があることが、子どもにとって何となくうれしかったり、話のきっかけになったりとかするので、今後いろいろな居場所とか、教育支援室とかのことを考えていくときに、1つの手段というのも変なのですが、プラスの材料として考えていただけるといいのかなということを思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 さっき日光の話も出ましたが、日光の移動教室をはじめ、学芸的な行事とか体育的行事とか、様々な行事が二学期の辺りにあったわけですが、各学校、校長先生方のリーダーシップと、それから先生方のチームワークによって無事に進められてきたことに感謝したいなと思っております。また三学期もいろいろ大変でしょうけれども、どうぞよろしくお願ひしたい、そんな気持ちでおります。

既に出ていたことですが、まず議会見学のことで、6年生は、国会の話も出ましたが、国会も通常ですと見学に行くわけですが、国会は国会議事堂の見学になっているのですよね。建物を見た

りとか、中に入って傍聴席に座ってみたりとかする、そういう見学なのですけども、この市議会の見学というのは、議会をしているその会議を見られるということがすごく素晴らしい取組だなと思います。また議題につきましても、自分たちの身近なことでするので、国会見学と合わせて両方に意味があるかなと思ひまして、すごく素晴らしい取組だなと思っております。

1点、去年から学習指導要領が新しく改訂されて、それが実施されているわけですけども、これ去年もお話ししたかと思うのですが、6年生の社会科の勉強の仕方が、学び方がちょっと変わっていますね。前は歴史を勉強して、そして政治をして、それから世界とのつながりという流れだったのですけれども、2年前から政治が一番先なのですよね。つまり国会議事堂の見学とか市議会の見学はできればもう少し早い、学習の中身にちょうどマッチしたタイミングでできるといいのかなと思っておりますので、少し調整を。これから教育課程の編成もされることでしょうから、もし可能でしたら、その辺りの配慮をしていただければありがたいなと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目ですけども、これも皆さんから出ていた邦楽鑑賞教室ですけど、芸術小ホールであの距離で、あの人数で鑑賞できるところが素晴らしいなと思うのですね。大きなステージでたくさんの方がいる、そういう鑑賞の仕方もあるのでしょうかけれども、やはり演奏者と子どもたちの距離がすごく近いことですね。邦楽のすばらしさをより実感できたのではないかなと思います。そういう意味では、ジャズコンサートもそうですね。やっぱり身近に感じたということで、その場所というか距離というのはすばらしいなと。これは感想でございます。

それから、ボッチャのお話も出ていましたけれども、今日も三鷹市とか甲府市とかのボッチャの取組のことがちょっと報道されていたのですけど、それを見ていて、国立はもっと前からやっているよと声を大にして言いたかったのですが、パラリンピック以来、このボッチャに対する関心が非常に高まって広まっているということですね。国立はずっと前からやっていますけれども、より一層充実した活動をしていただければと思っております。

以上、感想等でした。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 すみません、2回目です。一言だけ。教育支援室への給食の提供は、大きな第一歩だと思います。市議会でも話題として上がっていましたし、この会でも私自身が発言したことを思い出します。いろいろ勉強を教えたり激励したりということも大切でしょうけれども、やはりそこに来た子どもに給食を与える。これがとても健全な生徒を育成していく大きな大きな要因だと思いますので、大きな1歩をさらに2歩、3歩進めていただければと思ひます。ただ、この1歩に対しては感謝いたします。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。皆様、よろしいでしょうか。



○議題(2) 報告事項1) 令和3年国立市議会第4回定例会について

○【雨宮教育長】 それでは、次に、報告事項1「令和3年国立市議会第4回定例会について」に移ります。

橋本教育次長、お願ひいたします。

○【橋本教育次長】 それでは、「令和3年国立市議会第4回定例会について」ご報告申し上げます。

本定例会は、令和3年12月1日から27日間の会期で開催されております。

また、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、出席説明員の調整や着座にての発言とするなど議会からの配慮がある中で行われております。

さらに12月3日から8日まで、小学校6年生の児童が議会見学を行っております。

議事日程の内容ですが、議会の初日の本会議では、報告1件、教育費を含む令和3年度一般会計補正予算案等市長提出議案17件及び陳情1件が提出され、一部の即決案件を除いて、各常任委員会にそれぞれ付託されました。

12月3日から12月8日までの4日間は一般質問が行われました。20名の議員が一般質問を行い、このうち14名の議員から教育に関わる質問がございました。

未来のくにたち、望月議員より、就学援助制度について。国立市の教育について。自由民主党、遠藤議員より、第二小学校の建替えについて。樹木の会、石塚議員より、市内小中学生の進学についての意識調査に関して。小中一貫校に向けた施策について。現在の保護者の学校に対する期待について。こぶしの木、上村議員より、学校建替え問題について（樹木の伐採、給食室に関して）。フルインクルーシブ教育のための人権教育について。不登校の子どもたちの居場所づくりについて。耕す未来@くにたち、小川議員より、新学校給食センター関連で、地下利用の見直しについて。計画はいつまで変更可能で、どこが決定機関か。子どものマスク着用について。社民・ネット・緑と風、重松議員より、魅力ある学校、魅力ある地域の鍵は、教育の自治（国立市立小学校の魅力、教育行政方針の表明に関して）。「みんな同じ」から「みんな違う」学校へ（スカート・スラックスの選択制、標準服と制服に関して）。公明党、香西議員より、市民総合体育館2階のベビールームへの要望について。市民芸術小ホール館外ピロティエの利用について。社民・ネット・緑と風、藤田議員より、学校の洋式トイレ及び中学校プールの温水シャワーについて。給食費の値上げで改善されたものは何か。学校でいじめられたとき、子どもはどのように声を上げたらよいのか。社民・ネット・緑と風、古濱議員より、再度のコロナ禍に備えた児童生徒の心のケアについて。立憲民主党、稗田議員より、就学相談について。新学校給食センターの実施設計の進捗状況について。公明党、青木議員より、小中学校における女性用品の配布について。学校の定期健診時における保健調査票の記入について。新しい議会、藤江議員より、GIGAスクールについて。個別最適化された学びについて。時間外労働について。日本共産党、高原議員より、新型コロナウイルス感染防止対策について（学校の今後の取組に関して）。自由民主党、石井議員より、石神道のスクールゾーン化について。

以上の質問がございました。

12月10日に総務文教委員会が、13日に建設環境委員会が、14日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、総務文教委員会で、教育費補正予算案を含む令和3年度一般会計補正予算（第6号）案及び継続審査となっている「国立第二小学校改築工事及び複合施設建設に関する陳情」が審査され、令和3年度一般会計補正予算（第6号）案は可決、「国立第二小学校改築工事及び複合施設建設に関する陳情」は継続審査となりました。

12月21日に最終本会議の開催が予定されており、その中には、「国立市教育委員会委員の任命に伴う同意について」の議案が追加議案として審議される予定です。

以上、令和3年国立市議会第4回定例会の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。市議会報告が終わりました。ご質問、ご感想などございませんでしょうか。

山口委員、よろしくお願いいたします。

○【山口委員】 ご報告ありがとうございました。前回の議会から延期になっている第二小学校の建替えについて、教育長報告の中に、12日に話合いをもたれたということも明記されているのですが、そのことと合わせて状況などを報告していただければと思います。

○【雨宮教育長】 では、古川教育施設担当課長、お願いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 12月の議会に関しましては、先ほど教育次長がお話しさせていただきましたとおり、継続審査となっております。主に出た質問については、アンケートの中身についての質問が多かったかなと記憶しております。12月12日に住民の方々と、北側にお住まいの住民の方々とお話をさせていただきましても、たしか記憶だと10名ほどの方がいらっしたかなと記憶しています。

その中で、やはりメインとなったのは、アンケートの中身についてがメインになりました。大体お話の半分ぐらいの時間はそこに割かれたかなと思っております。住民の方からもアンケートの内容について案を頂戴いたしましたけれども、私どもも持っていった素案といいますか、たたき台と比べてみますと、少し隔たりが大きいところがありましたので、引き続き年明け以降になるかと思っておりますけれども、協議を続けていくということで12日は終わっております。

簡単ですが、以上になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。話合いを始められて、実際にそこでのやり取りが、細かいことはこれから詰められていくのだと思うのですが、また継続になったというのは、住民の方との話合いをどんどん進めなさいという議会からの意思表示なのかなと私自身は受け取ったのです。ぜひ積極的に進めて、二小の建替え等々が前に進んでいくようにしていただきたいということが私の願いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 やや漠然とした質問になるかと思うので申し訳ないのですが、なるべくこの場を実質的な話合いの場にするという要望もあります。今の二小の問題以外に今、次長の報告を聞きますと、やはり相当多くの委員が教育問題を取り上げていて、例えば通学路の問題にしても、インクルーシブの問題にも、割とこの定例会で話題とされていることとダブることもあるなど思いながら、全部ではないのですが、中継を見たりしていました。

これだけ多くの問題を一気にやることは、これはもう不可能だと思うのですね、私自身は。それで、今、漠然とでももし優先順位として、ここはもう待たなしたとか、ここはもう来年度は早急に1歩前進だなど、そんなところがもしあったらお聞かせ願えたらと思うのですが。

○【雨宮教育長】 橋本教育次長、お願いいたします。

○【橋本教育次長】 様々、これはできるところをしっかりと我々も対応していきたいと、まずそういう考えでいます。どこが優先というのが、これはまた予算ごとと実際予算ではない部分で進められるところが分けてあるのかなと思っております。

例えば、今、スクールゾーンの議論で、これはやはり予算ごとというよりも交渉ごとの中でしっかり前に進めていかなければいけない。そういう意味では、優先となろうかと思えます。また、予算が絡む問題としますと、やはりこの不登校、居場所の問題をどう教育委員会として考えていくのか。教育委員会、学校だけではなくて、今、まさに子ども家庭部と連携して、仕組みを作る協議会を作ろうということで今、

動いております。ですから、そういうところに力を入れてやっていきたいという思いがありますので、また必要に応じて教育委員会で報告しながら、またご意見を頂きながら、対応を考えていきたいと思っております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（3） 議案第48号 国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 よろしければ、次に、議案第48号「国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 議案第48号「国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案について」、ご説明いたします。

こちらは税制の変更に伴い、特別支援教育就学奨励費の収入額・需要額調書について、国立市から様式案が示されたことから、当該変更を盛り込む形で市の様式を変更するものです。

議案を2枚おめくりください。大きな変更点としましては、一番左の列、中ほど、所得控除の欄に、「ひとり親又は寡婦控除の額（保護者等のみ）」の欄を追加いたしました。また、表の中央やや上に網かけの部分で「個人別総所得額（給与所得又は公的年金所得の有無）」の欄を追加しております。

1枚おめくりいただきました「特別支援教育就学奨励費受給申請書（兼収入額・受給額調書）（通級学級保護者用）」につきましても、同様の変更となっております。

次ページは付則になります。この訓令は、公布の日から施行いたします。また、従来の様式につきましても、今回の変更は担当部署による算定に使用する部分となっております、本人からの申請を必要とする部分ではないことから、変更前の様式における申請につきましても当分の間は受理できることとしております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第48号「国立市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令案について」は、可決といたします。



○議題（4） 報告事項2） 市教委名義使用について（2件）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、令和3年度11月分の教育委員会後援等名義使用について、ご報告いたします。お手元の資料のとおり、承認2件でございます。

まず、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団主催の「くにたちデビューコンサートvol.14『チューバで聞く音楽の4世紀』」です。包括連携協定を結んでいる国立音楽大学の若手演奏家の支援と音楽鑑賞者の拡大を目的に、国立音楽大学大学院卒業生によるリサイタルを実施するもので、参加費は1,000円

となっております。

2番目は、NPO法人アミティエ・スポーツクラブ主催の「Minecrafterで1日eスポーツ体験教室」です。eスポーツの振興と学んだ能力や体験を子ども自身の学校生活や家庭生活に生かしてもらうことを目的にパソコンのゲームであります「Minecrafter」体験教室を実施するもので、参加費は無料となっております。

以上、2件について事務局で審査をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告をいたします。

以上、市教委名義使用の報告でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。



○議題（5） 報告事項3） 要望書について（1件）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、よろしければ、次に、報告事項3「要望書について」に移ります。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 要望は1件です。子供たちが主権者の社会科教育を求める会より、「文科省宛、“訂正申請”強要という姑息な手法で教科書会社に『従軍慰安婦→慰安婦』や『強制連行』記述等の改変を迫った事案の撤回と、社会科で政府見解を多く書かせる教科書検定基準に反対、の意見書提出を求める要望書」を頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はありますか。市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、まず要望の趣旨でございます。たくさん書かれていますが、大きく3つになるかなと考えました。

1点目ですが、教科用図書の記載内容や教科用図書選定基準を変更するよう、国立市教育委員会から文部科学省へ意見書を提出していただききたいとのことです。担当課の見解でございますが、教科書検定の方法ですが、文部科学省が教科書の記述が客観的で公正なものになり、かつ、適切な教育的配慮がなされたものとなるよう、教科用図書検定基準に基づき、教科用図書検定調査審議会の審議を経て進められているところでございます。教科書検定の方法は法令等に従い適切であり、意見書を提出する考えはございません。

2点目です。教科用図書の記述内容が変更された件について、文部科学省や東京都教育委員会、教科書会社は国立市教育委員会にどのような働きかけをしたのか。また、国立市教育委員会は学校現場にどう働きかけたのかというご質問でございます。これについてですが、変更された件につきましては、検定過程の話であり、特段連絡は頂いておりません。したがって国立市教育委員会から学校現場に特段働きかけはしておりません。

最後3点目です。主権者教育推進会議における大学教授の発言を教員に周知していただきたいというご要望です。担当課の見解ですが、特定の方のご意見を国立市教育委員会から教員に周知する予定はございません。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。特にはございませんか。

事務局が今回示した見解にやはり一定の合理性があるのではないかなと私は考えるところでございます。皆さん、ないということによろしいということですね。

よろしければ、本日の審議案件は全て終了いたしました。ここで12月末日をもって任期を迎えます猪熊委員より一言ご挨拶を頂きたいと思っております。

猪熊委員、お願いいたします。

○【猪熊委員】 猪熊です。今月末をもって4年間の任期が終了となります。いろいろお世話になりました。ありがとうございます。教育委員としてちゃんと務められたかどうかはとてもクエスチョンではありますが、取りあえず任期満了できてほっとしています。これもひとえにここにいらっしゃる皆様方と関わってくださった方皆さんからいろいろなことを教えていただいたおかげだと思っております。本当にありがとうございます。

ここにまで来てしまってから言うのも何なのですが、いまだに正しい教育委員というのがよく分かっていなくて、取りあえず保護者枠教育委員として保護者の皆様の思っていることを発言していけたらいいかなと思ったり、もう私の子どもは市内の学校にいないので、在籍保護者というのですか、のお友だちからとか、市内の学校にスマイリースタッフや支援員とか、あと先生として勤務されている友だちから話をお伺いしたりとか、あと奇遇にもママ友で他市の教育委員の方がいらっしゃったりとかで、そういった方々からいろいろなお話をお伺いしまして、そして自分の中でいろいろ考えて活動してまいりました。少しでも本来の目的である活動に近づけていければいいかなと思っております。

長いようで短く、短いようで長い4年間でしたが、本当にありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。私からも少しだけお話をさせていただければと思います。

4年間本当にお世話になりました。ありがとうございます。ただいま委員からもお話がございましたように、保護者目線で様々なご教授を頂けたと思っております。本当に厚く御礼申し上げます。

また今後は、お立場はちょっと変わることになりますけれども、引き続きご助力いただければ、私どもとしては幸いです。

また、何かお気づきの点ですとかありましたら、遠慮なく私ども事務局におっしゃっていただけるような、そういう関係を継続できたらよろしいのかなと、うれしいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、次回の教育委員会の日程を確認しておきたいと思っております。どのようになりますか。

橋本教育次長、お願いいたします。

○【橋本教育次長】 次回の教育委員会の予定でございますが、令和4年1月25日火曜日、午後2時から、会場は市役所3階の第4会議室を予定しております。よろしく申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。皆様、お疲れさまでした。これにて本日の定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時57分閉会